

泉大津市中学生国際交流訪問団募集要項

泉大津市教育委員会

この要項は、深喜人材育成基金条例（平成3年泉大津市条例第5号）に基づき、中学生国際交流を実施するに当たり、必要な事項を定めることとする。

1 目的

本市在住もしくは在学の中学生をオーストラリアへ派遣し、海外での生活体験をすることにより、次のような教育効果を期する。

- ① 泉大津市の代表として海外を訪問することで、将来の市のリーダーとしての自覚、責任感とリーダーシップを身につけるとともに、ふるさと泉大津への客観的視点を育む。
- ② 海外の文化や生活、歴史に触れることで、国際化時代にふさわしい国際感覚および異文化理解の素地を養う。
- ③ 日本や泉大津市について交流先の学校で発表することで、積極性やコミュニケーション力を身につけるとともに、外国人とのコミュニケーションに対する自信につなげる。
- ④ 友好都市であるグレータージローン市および交流先の学校との友好関係を深める。

2 派遣について

派遣期間：令和8年8月8日（土）～8月17日（月）9泊10日

派遣人員：市内在住もしくは在学の中学生10名以内

派遣滞在先：オーストラリア ビクトリア州 メルボルン市
グレータージローン市

交流する学校：ノースジローンセカンダリーカレッジ（中高一貫校）

引率者：4名（市内公立中学校管理職1名＋教員2名、
教育委員会事務局指導課職員1名の計4名）

3 日程概略（予定）

別紙

4 負担費用

1人 14万円程度（本事業は「深喜人材育成基金」より必要経費の3分の2の助成を受けています。）

ただしパスポート作成および渡航認証システムに係る費用、健康診断に係る費用等個人にかかる費用は、別途各人で負担。

5 応募について

（1）応募資格は、下記のとおりとする。（次の条件をすべて満たす者）

- ① 市内在住もしくは在学の中学生で、平成23年4月2日～平成26年4月1日生まれの者。

- ② 本事業の国際交流の目的を理解し、本市の代表としてふさわしい態度や行動ができること。
- ③ 将来の市のリーダーとして、自覚や責任感が持てること。
- ④ 心身ともに健康で、10日間の海外派遣に耐える体力があること。
(選抜後、医師による健康診断書を提出すること)
- ⑤ 本人が自らの意思で希望し、保護者がそれに同意していること。
- ⑥ 所属する中学校長の確認を得ること。
(確認書が応募期間に提出できない場合は、選考日当日にご持参ください。)
- ⑦ 現地の学生と積極的に交流できること。
- ⑧ 事前・事後の研修を受けること。
- ⑨ 帰国後、所属する学校において発表を行う等何らかの形で報告を行うこと。

(2) 応募期間

令和8年6月1日(月)9時～6月10日(水)17時15分厳守

(3) 応募方法

所定の申込用紙(様式1)、所属する中学校長の確認書(様式2)および承諾書(様式3)を郵送もしくは直接下記まで期日までに持参してください。

- ・所定の申込用紙、所属する中学校長の確認書および承諾書は、HPよりダウンロードするか、公立中学校もしくは教育委員会指導課窓口にあります。

(確認書が応募期間に提出できない場合は、選考日当日にご持参ください。)

- ・郵送の場合は、6月10日の消印有効
- ・持参の場合は、平日午前8時45分～午後5時15分に市役3階指導課まで

6 選 考

選考日：令和8年6月20日(土)

時間は、後日お知らせします。

面接、作文を実施します。(すべて日本語で実施)

(遅刻・欠席された場合は、申込みが無効となります。)

7 注意事項

- (1) 記録、広報等の目的で、泉大津市国際交流事業の写真や動画撮影を行うことができることとします。また、学校の名称、学年、氏名および写真を泉大津市広報やホームページ等に掲載する場合がありますので、ご了承ください。
- (2) 外務省の渡航情報やその他の社会情勢等のやむを得ない状況が発生した場合は、中止することがあります。
- (3) 出発時および帰国時は、関空での現地集合・解散になります。

8 問合せ先

泉大津市東雲町9-12 泉大津市役所 3階 指導課 TEL 0725-33-1131